

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安原 武志
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番2号
【電話番号】	(03)6370-0909(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目7番2号
【電話番号】	(03)6370-0909(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期累計期間	第38期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,593,541	2,496,409
経常利益 (千円)	541,682	497,724
四半期(当期)純利益 (千円)	427,240	208,050
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	430,895	430,895
発行済株式総数 (株)	7,414,000	7,414,000
純資産額 (千円)	4,399,288	3,985,122
総資産額 (千円)	5,964,335	5,222,926
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.76	34.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	22.50
自己資本比率 (%)	73.8	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	622,994	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,993	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,373	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,138,518	-

回次	第39期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	35.37

(注) 1. 当社は、2023年4月1日付で連結子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併した
ことにより連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成して
おりません。このため、当第2四半期累計期間、当第2四半期会計期間及び前事業年度は提出会社の経営指標
等を記載しております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期
首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の
期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を含めて
おります。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

6. 第38期は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動による
キャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及
び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2023年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。これにより、連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より非連結決算へ移行いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化が進む中で、個人消費や設備投資の回復など、緩やかに改善してまいりましたが、海外景気の減速に伴う輸出の停滞や物価上昇による需要の減少、コストの増加などによる悪影響が懸念され、経済全体での先行きは引き続き不安定かつ不透明な状況が続いております。

この経営環境下、当社は中期経営計画において、「変革への挑戦」を掲げ、「DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとした新たな市場の開拓」「既存事業の周辺市場への展開」「リカーリングビジネスの推進」「優秀な人材の採用・育成」の4つの基本方針を推進することで、データ・インテグレーション（データ連携）の領域においてリーダーとなり、企業のDXに大きな貢献を果たすことを目標としております。

中期経営計画の最終年度となる当会計年度は、持続的な成長の実現に向け、新しいサービス・価値を提供し続けるため、「新規ビジネス：DX実現への挑戦」「既存ビジネス：収益の最大化」「人材の獲得と育成」「企業力強化の取り組み」の4つの重点施策を掲げ推進しております。

当第2四半期累計期間は、エンタープライズ・データ連携基盤ACMS Apexの最新版発売など、セキュリティ強化と稼働環境の拡充を中心とした製品のバージョンアップやセミナーの開催など、製品の拡販への取り組みを進めてまいりました。また更なる認知獲得や製品・サービス理解の促進のため、EDIシステム連携基盤サービス「スマクラ2.0」に、エンタープライズ・データ連携基盤ACMS Apexを採用したSCSK株式会社の事例、株式会社YE DIGITAL KyushuによるWeb-EDIシステム基盤ACMS WebFramerとWebアプリケーション構築支援ツールの採用事例をはじめとした事例の公開等も積極的に行ってまいりました。新規ビジネス創出を担うNP開発室においては、引き続きプロダクト開発、サービスリリースに向けた準備などを行ってまいりました。

加えて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けた、サステナビリティ基本方針に基づいた8つの重要課題（マテリアリティ）に対し、指標・数値目標や行動計画の策定に取り組んでおります。

これらの結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,593百万円、営業利益531百万円、経常利益541百万円、四半期純利益427百万円となりました。

なお、リカーリング売上は、継続実施しておりますサブスクリプション販売強化が順調に推移しており、2023年9月単月のサブスクリプション売上高は、2021年3月単月の売上高のおよそ3.7倍まで伸ばいたしました。パッケージ売上は、大型案件をパッケージ（売り切り）にて受注したこと、想定を上回るバージョンアップ案件を複数受注し、今期一過性の特需が発生いたしました。

当社は、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、売上区分別の状況は、次のとおりであります。

リカーリング 1

売上高総額は、1,026百万円となりました。

これは、サブスクリプション売上が堅調に推移したことが主な要因であります。

パッケージ 2

売上高総額は、554百万円となりました。

これは、大型案件をパッケージ（売り切り）にて受注したこと、想定を上回るバージョンアップ案件を複数受注し、今期一過性の特需が発生したことが主な要因であります。

サービスその他

売上高総額は、12百万円となりました。

これは、ソフトウェア製品販売に付随するサービスの提供が増加したことが主な要因であります。

- 1 リカーリング売上とは継続的なサービス提供から得られる収益のこと。パッケージのメンテナンス売上とサブスクリプション売上などを含んでおります。
- 2 パッケージ売上とは売り切りの収益のこと。

当社は、2023年4月1日付で、当社の完全子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併したことに伴い、第1四半期会計期間より非連結決算へ移行いたしました。これにより、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。しかしながら、吸収合併した株式会社鹿児島データ・アプリケーションの売上高はその全てが当社との取引であったことから、参考情報として、次のとおり前年同四半期の連結業績との比較分析を行っております。

39期：非連結、38期：連結

単位：百万円

	第38期 第2四半期累計期間 (連結)	第39期 第2四半期累計期間 (非連結)	増減額	前年同期比
売上高	1,214	1,593	379	131.2%
リカーリング	884	1,026	141	116.0%
パッケージ	321	554	232	172.3%
サービスその他	7	12	4	161.1%
営業利益	255	531	275	207.8%
経常利益	266	541	274	203.0%
当期純利益	184	427	243	232.0%

※表中の業績値は単位未満を切り捨てているため、売上高の内訳合計と売上高に差異があります

(財政状態の状況)

当第2四半期会計期間末の財政状態の分析は、以下のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産の残高は、前事業年度末に比べ741百万円増加して5,964百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加556百万円、売掛金の増加117百万円、有形固定資産の減少77百万円、投資有価証券の増加149百万円によるものです。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比べ327百万円増加して1,565百万円となりました。これは主に、前受金の増加265百万円、未払法人税等の増加131百万円、賞与引当金及び役員賞与引当金の増加46百万円、その他流動負債の減少123百万円によるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ414百万円増加して4,399百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加287百万円、その他有価証券評価差額金の増加103百万円によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,138百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は622百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益597百万円、売上債権の増加117百万円、未払金の減少181百万円、前受金の増加265百万円、賞与引当金及び役員賞与引当金の増加46百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は9百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出8百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は139百万円となりました。これは、配当金の支払額139百万円があったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における全体の研究開発費の金額は、124百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,414,000	7,414,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,414,000	7,414,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	7,414,000	-	430,895	-	340,895

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
橋本 慶太	千葉県流山市	840,000	13.52
株式会社UH PARTNERS 2	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	568,200	9.14
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	452,800	7.28
株式会社UH PARTNERS 3	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	448,400	7.21
武田 好修	東京都江東区	444,970	7.16
中野 直樹	千葉県市原市	383,100	6.16
津賀 暢	埼玉県加須市	225,800	3.63
ジィスクシステム株式会社	東京都大田区蒲田 4 - 19 - 5 - 2103	178,000	2.86
須藤 敏夫	千葉県千葉市美浜区	147,000	2.36
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	143,600	2.31
計	-	3,831,870	61.66

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位以下を四捨五入しております。

2. 光通信株式会社及びその共同保有者(株式会社UH PARTNERS 2、株式会社UH PARTNERS 3及び株式会社エスアイエル)が保有する当社株式の所有議決権割合の合計が20%以上であるため、光通信株式会社は当社の「その他の関係会社」に該当しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,199,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,212,000	62,120	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	7,414,000	-	-
総株主の議決権	-	62,120	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式72,100株(議決権数721個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社データ・アプリケーション	東京都中央区京橋一丁目7番2号	1,199,700	-	1,199,700	16.18
計	-	1,199,700	-	1,199,700	16.18

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式72,100株(0.97%)は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

なお、役職の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長	取締役 執行役員 経営企画管理本部長	金子 貴昭	2023年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2023年4月1日付で連結子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,581,676	4,138,518
売掛金	182,983	300,921
その他	258,454	289,039
流動資産合計	4,023,114	4,728,479
固定資産		
有形固定資産	123,569	46,406
無形固定資産	30,784	26,891
投資その他の資産		
投資有価証券	852,346	1,001,763
その他	193,111	160,794
投資その他の資産合計	1,045,458	1,162,557
固定資産合計	1,199,811	1,235,855
資産合計	5,222,926	5,964,335
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,241	42,225
未払法人税等	49,000	180,932
前受金	533,624	799,024
資産除去債務	61,880	61,860
賞与引当金	-	36,606
役員賞与引当金	-	9,999
株主優待引当金	5,598	-
その他	454,458	330,966
流動負債合計	1,162,803	1,461,615
固定負債		
長期借入金	75,000	66,302
繰延税金負債	-	37,128
固定負債合計	75,000	103,431
負債合計	1,237,803	1,565,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,895	430,895
資本剰余金		
資本準備金	340,895	340,895
その他資本剰余金	74,296	81,196
資本剰余金合計	415,191	422,091
利益剰余金		
利益準備金	2,770	2,770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,636,682	3,924,468
利益剰余金合計	3,639,452	3,927,238
自己株式	602,012	586,229
株主資本合計	3,883,525	4,193,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101,597	205,292
評価・換算差額等合計	101,597	205,292
純資産合計	3,985,122	4,399,288
負債純資産合計	5,222,926	5,964,335

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,593,541
売上原価	399,373
売上総利益	1,194,168
販売費及び一般管理費	662,756
営業利益	531,412
営業外収益	
受取配当金	8,058
雑収入	2,114
その他	210
営業外収益合計	10,383
営業外費用	113
経常利益	541,682
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	55,856
特別利益合計	55,856
税引前四半期純利益	597,538
法人税、住民税及び事業税	170,298
法人税等合計	170,298
四半期純利益	427,240

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	597,538
減価償却費	84,376
株式報酬費用	9,789
賞与引当金の増減額(は減少)	36,606
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,999
受取利息及び受取配当金	8,269
抱合せ株式消滅差損益(は益)	55,856
売上債権の増減額(は増加)	117,937
その他の資産の増減額(は増加)	23,363
仕入債務の増減額(は減少)	2,914
未払金の増減額(は減少)	181,452
前受金の増減額(は減少)	265,399
その他の負債の増減額(は減少)	38,595
小計	658,342
利息及び配当金の受取額	8,269
法人税等の支払額	43,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	622,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,275
無形固定資産の取得による支出	8,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	139,450
長期借入金の返済による支出	8,697
自己株式の売却による収入	8,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,373
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	473,627
現金及び現金同等物の期首残高	3,581,676
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	83,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,138,518

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、「データ・アプリケーション社員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下「本信託契約」といいます。)を締結いたしました(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配いたします。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、74,020千円及び81,700株、当第2四半期会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、65,322千円及び72,100株であります。

4. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末 75,000千円、当第2四半期会計期間末 66,302千円

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年7月18日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2023年8月18日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 16,320株
(3) 処分価額	1株につき 857円
(4) 処分価額の総額	13,986千円
(5) 割当先	対象取締役 3名 16,320株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、対象取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年6月22日開催の第36回定時株主総会において、本制度に基づき、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与することにつき、ご承認をいただいております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	175,436千円
賞与引当金繰入額	17,969
役員賞与引当金繰入額	9,999
株式報酬費用	8,585
退職給付費用	7,046
研究開発費	124,551

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	4,138,518千円
現金及び現金同等物	4,138,518

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	139,453	22.5	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

(注) 2023年6月20日開催の株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金1,838千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	リカーリング	パッケージ	サービスその他	
一時点で移転される財又はサービス	-	554,673	12,434	567,107
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,026,434	-	-	1,026,434
顧客との契約から生じる収益	1,026,434	554,673	12,434	1,593,541
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,026,434	554,673	12,434	1,593,541

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	69円76銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	427,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	427,240
普通株式の期中平均株式数(株)	6,124,245

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期累計期間77,621株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 大司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーションの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。